# 三字句・四字句への返り点

# 〈附説〉『論語』陽貨「三年之愛」文の訓読について

#### 古田島洋介\*

次のような内容だ。 読者によるばらつきをほとんど防ぐことができる。その厳格な規定とは、現行の返り点法は、レ点の用法を厳格に規定しておきさえすれば、訓

レ点 連続した二字の上下を転倒させる。

〔付帯事項

の返り点を用いてはならない。;連続した二字の上下を転倒させる場合は、必ずレ点を用い、他

異が生じる場面は、大半がレ点がらみのため、右の規定を遵守している一二点その他の用法がぶれる可能性は皆無と言ってよい。返り点に差

ほぼ機械的な処理が可能なのである。かがぎり、だれが付けても同じ返り点になるはずだ。現行の返り点法は、

及び腰に記したのは、そのためである。い返り点を付ける手もとが狂いやすいからだ。右に「ほぼ機械的な」とつ返り点に、上から下へとつなげる機能を持つ連読符号がからむと、つつ返り点に、上から下へとつなげる機能を持つ連読符号がからむと、つから上に返る機能を持ない。連読符号は返り点の補助符号とはいえ、下から上に返る機能を持ない。連続符号が現れると、返り点がふらつくおそれ無しとしただし、例の連読符号が現れると、返り点がふらつくおそれ無しとし

連読符号がらみとなれば、二字句への返り点でも面倒が起こりうる。

・軽一蔑臣下」(臣下を軽蔑す)

合である。問題が起こるのは、連読符号を付けた二字句から、さらに上に返る場

・患…所言以立」(立つ所以を患ふ)

むことになる。原則どおりに事を運べば、右のような返り点になるはずるから、「患」と「以」が連続した二字でない以上、「患」には三点で進「所以」と読む。そして、さらに「以」から上方の「患」に返るのであ一点「立」から二 点「所」に 返り、連読 符号 で「以」に下り て

だ。

も行われている。 ところが、殊に歴史学・古文書学の方面では、現に左のような返り点

### 患」所示以立」(同右)

衰退しているのが実情なのだろう。 とになり、「所以」を一字のごとく見なし、レ点で「患」に返すこめ、甚だ好ましからぬ印象だ。レ点の用法を「連続した二字の上下を転め、甚だ好ましからぬ印象だ。レ点の用法を「連続した二字の上下を転っている。こうした返り点は、レ点の用法を「連続した二字の上下を転っている。こうした返り点は、レ点の用法に例外を生じることになるたっているのが実情なのだろう。

未だ実例を目にしていない。 まっとも、この種の問題とて、元はと言えば、返り点に連読符号がからに上に返る場合についても、改めて何らかの統一方針が見出だせるだろら上に返る場合についても、改めて何らかの統一方針が見出だせるだろら上に返る場合についても、改めて何らかの統一方針が見出だせるだろらとの算段だ。理屈のうえでは五字句・四字句に返して連読符号を付けるられば、右のような二字句からとの算段だ。理屈のうえでは五字句・四字句に返して連読符号を付けるらとの算段だ。理屈のうえでは五字句・四字句に返して連読符号がからとの算段だ。理屈のうえでは五字句・六字句・四字句・四字句・さい、さいとも、この種の問題とて、元はと言えば、返り点に連読符号がかもっとも、この種の問題とて、元はと言えば、返り点に連読符号がかまっとも、この種の問題とて、元はと言えば、返り点に連読符号がからまる。

### 一 三字句への返り読み

ておこう。 手始めとして、単に三字句に返すだけの場合について返り点を確認し

- 今臣生十二二一歳於茲、矣(今臣生まれて茲に十二歳なり)
- \*『戦国策』秦五
- 蓋三百年手此一矣(蓋し此に三百年なり)
- \*〔宋〕蘇軾「潮州韓文公廟碑」

うな返り点も打てなくはないが。
ち「○○+○」の語構成であるから、その切れめを重んじれば、次のよ措置だろう。厳密には二つの数詞とも「十二+歳」「三百+年」すなわ連読符号を二つ連用するのも、三字から成る数詞を読むには最も穏当な連読符号を二つ連用するのも、三字から成る数詞を読むには最も穏当ないずれも数詞の三字句に返る例である。「茲」から「十」へ、またいずれも数詞の三字句に返る例である。「茲」から「十」へ、また

- 今臣生十二二歳,,於茲,矣
- 蓋三言百年三于此一矣

で付ける類の返り点でないことはたしかであろう。さらに例を挙げればどちらの三点とも、間が抜けたような空振りの印象を否めまい。好ん

# ・奴¬虜−使之」(之を奴虜使す) \*『史記』項羽本紀

やはり一二点の位置は変えようがない。ただし、これは、名詞「奴

付け、左のように訓読することも可能である。字句であるため、「奴虜」に送り仮名「トシテ」または「ノゴトク」を虜」が副詞に転用されて動詞「使」に載り、全体として動詞になった三

# 奴虜使」之(奴虜として之を使ふ/奴虜のごとく之を使ふ)

点が何やら間の抜けた印象を与えることに変わりはないけれども。のような返り点を打つ可能性もあり得るだろう。前掲二例と同じく、三ることは明白であるから、そのまま切らずに三字句として扱うさい、次こうした訓読が許される以上、「奴虜使」が「奴虜+使」の構成であ

## 奴=虜使=之」(之を奴虜使す)

れば ――れば ――まったく同じ事情が「奴僕視之」や「児童」が、動詞「視」に冠せらずれも副詞に転用された名詞「奴僕」「児童」が、動詞「視」に冠せらまったく同じ事情が「奴僕視之」や「児童視之」にも当てはまる。い

## ・奴≒僕−視之」(之を奴僕視す)

- →奴氘僕視灬之」(之を奴僕視す)
  →奴僕視」之(奴僕として之を視る/奴僕のごとく之を視る)\*〔江戸〕頼山陽『日本外史』巻一「源氏前記」平氏
- 児ュ童一視之」(之を児童視す)
- →児童視」之(児童として之を視る/児童のごとく之を視る)\*〔江戸〕頼山陽『日本外史』巻二十二「徳川氏正記」徳川氏五

# →児≒童視≒之」(之を児童視す)

「白眼視」の用(人を白眼視す)と変奏が利きそうだが、未だ漢籍中に「白眼視」人」 (人を白眼視す)と変奏が利きそうだが、未だ漢籍中に「白眼視」人」 に「白眼看」を音読みして「人を白眼看す」とサ変動詞扱いする気には に「白眼看」を音読みして「人を白眼看す」とサ変動詞扱いする気には なれないだろう。日本語として、いかにも不自然な響きだからである。 右によって確認できるように、単に三字句に返るだけであれば、 右によって確認できるように、単に三字句に返るだけであれば、 なれないだろう。日本語として、いかにも不自然な響きだからである。 では、三字句に返った後、さらに上に返る場合はどうか。

# 越雖,,蛮夷、其先豈嘗有,,大,,功-德於民,哉、何其久也,

れ久しきや)(ぬは蛮夷と雖も、其の先(豈に嘗て民に大功徳有りしか、何ぞ其(越は蛮夷と雖も、其の先(豈に嘗て民に大功徳有りしか、何ぞ其(\*\*。 『史記』東夷列伝)

これで穏当な返り点だろう。「大功徳」三字をつなぎ、そこから三点で「有」に返している。これはい。そして、単に三字句へ返った場合と同じく、連読符号を連用してい。そして、単に三字句へ返った場合と同じく、連読符号を連用して「豈」が感嘆を表す一文である。「民」から「大」への一二点は動かな

「有…功¬徳於民」者、加」地進」律」(民に功徳有る者は、地を加へ律を進すなわち「○+○○」という語構成だ。それは、類似した表現を持つもっとも、「大功徳」は、だれが見ても「大+功徳」(大いなる功徳)

返り点も打てるはずである。むか/『礼記』王制)を一瞥しても明らかだろう。となれば、次のようなむ/『礼記』王制)を一瞥しても明らかだろう。となれば、次のような

其先豈嘗有處大以功以德於民」哉、何其久也。

た事情が次の例にも当てはまる。三点は、返しどころの四点が上方にあるだけ虚しさが減じるだろう。似当に三字句に返す場合は、三点がいかにも虚しく映ったが、ここでの

- 有』、楚一大-夫於此」(此に楚の大夫有り) \*『孟子』 滕文公下
- 有處楚二大三夫於此」(同右)

印象は与えないはずだ。
だれの目にも、連読符号を連用した前者のほうが読みやすいだろう。

点まで用いる方式もなかなか侮りがたいからである。に事を複雑にしているわけではない。現に、次のような例になると、四何やら屁理屈をこねているように見えるかもしれないが、決して徒ら

たしかに、取り敢えずは、こうした連読符号の連用方式こそが穏当だ

ろう。 約した表現で、「或先生或後生」(或いは先に生まれ或いは後に生まるるとがあるからだろう。「先後生」とは、「先生」と「後生」を合成かつ縮 に訓読することも可能だろう。 との意味である。これを枉がりなりにも反映させれば、 を)と言うに等しい。要するに「(自分よりも)年上なのか年下なのか」 ば、それは、まさにこの有名な例文によって、どこぞで解釈を学んだこ 生」なぞという三字熟語は存在しない。 り先後生なる」が日本語として意味不明だからである。 甚だ眉唾物ではなかろうか。 け れども、 この訓読が意味の表出において優れて なぜなら、だれが読んでも「其の年の吾よ もし一見して理解できたとすれ 実際、 そもそも「先後 いるかとなると、

まえばよい」では事がすまないわけだ。 (3) これは往時の訓読で、返り点も右のようになっている。「先後」を言読みした以上、「先示後-生」とつなげて読む気になれなかったのだろう。これはこれで一つの訓読である。そして、こうした訓読をもあるまい。「とにかく三字句は連読符号を連用して機械的につないでしあるまい。「とにかく三字句は連読符号を連用して機械的につないでしあるまい。「とにかく三字句と切り、「先後」を音読み、「先後して生まる」すなわち「先後+生」と切り、「先後」を音読み、これは往時の訓読で、返り点も右のようになっている。「先後生」をまえばよい」では事がすまないわけだ。

う。 以上、三字句に返るさいの方針は、暫く左のごとくまとめられるだろ

①三字句に返るだけの場合は、単に連読符号を連用して三字をつな

②三字句に返り、さらに上へと返す場合は、連読符号を連用して三 字をつなげてもよく、「○○+○」または「○+○○」の語構成 に従って切り、「○−○」および「○」それぞれに返り点を付けて

げればよい。

### 四字句への返り読み

もよい。

ずは語構成を重んじた方式の返り点を以て用例を挙げてみよう。三字句 それぞれに返り点を打つのが一般的かと思われる。 とは異なり、 四字句に返すのは、かえって三字句よりも例が多いかと見受ける。ま 四字句の場合は、 四字を語構成に従って二字ずつに切り、 五つだけ例を挙げて

- ・三三令五三申之一 (之に三令五申す) \*『史記』孫子呉起列伝(4)
- 国策』魏二
- 重言賞尊言爵之言 (之を重賞尊爵す) \*『六韜』文韜「上賢
- 或掣"掣洩"洩於裸人之国、或汎"汎愁"愁於黑歯之邦

(或いは裸人の国に掣掣洩洩し、\*。 音)木華「海賦」 或いは黒歯の邦に汎汎愁愁す)

鱷魚之涵¬淹卵¬育於此、亦固其所 |鱷魚の此に涵淹卵育するも、 亦た固より其の所なり) \* 唐 韓愈「鰐魚文」

> き返り点のほうが目につくのである。 学・古文書学の方面では、 もっとも、前述のごとく、時として異なった返り点法を用いる歴史 やはり異なる方式が一般のようだ。 左のごと

- 収-蔵-愛-惜之 (之を収蔵愛惜す)
- 区一処-分-置倭人」 (倭人を区処分置す) カ じん く しょぎんち(5)

Ì, この方式に則れば、 いずれも訓読に変更は生じず、書き下し文も完全に一致するが。 右掲の五例も次のように返り点を打つことになろ

- 三十令-五-申之
- 其畏,悪-厳-尊秦,也明矣
- 重--賞-尊-爵之
- 鱷魚之涵¬淹-卵-育於此、亦固其所

或掣;,掣-洩-洩於裸人之国、或汎;汎-愁-愁於黒歯之邦

(ベーラン) はないで一字ずつに切り、それぞれに返り点を付けるか、または構成を重んじて二字ずつに切り、それぞれに返り点を付けるか、または る。二種の方式があることだけを確認しておけば十分だろう。 連読符号を三つ連用して四字すべてをつなげてしまうかのいずれかであ てしまうのが通例であり、 四字句の返り点は、たとえ二字ずつに切っても、二字ゆえに音読みし 訓読みを交えることはない。したがって、語

みにじるような返り点が出回っているのだ。それは左の一文である。

(其の父母に三年の愛有るか) キー・サービー でんねん あいあ ・ 『論語』陽貨有三年之愛於其父母乎・・『論語』陽貨

を連結、最後に三点で「有」に返すことに疑問の余地はないはずだ。「母」に一点、「三」に二点を打ち、三つの連読符号で「三年之愛」四字「三年之愛」に返り、さらに上の「有」へと返す例である。字を逐えば、これも四字句に返る例の一たるを失わない。「其父母」から四字句

### 有"三"年-之-愛於其父母,平

当な態度だろう。

当な態度だろう。

当な態度だろう。

一ないで、「三ュ年ー之ー愛」で妥協しておくのが穏をはいない。四字ゆえ二字ずつに切りたいところだが、下二字「之けに違いない。四字ゆえ二字ずつに切りたいところだが、下二字「之けに違いない。四字ゆえ二字ずつに切りたいところだが、下二字「之けに違いない。四字ゆえ二字ずつに切りたいところだが、下二字「之かとり連読符号を連用し、結局「三ュ年一之一愛」で妥協しておくのが穏をはり連読符号を連用し、結局「三ュ年一之一愛」で妥協しておくのが穏をはり連読符号を連用し、結局「三ュ年一之一愛」で妥協しておくのが穏をはり連読符号を連用し、結局「三ュ年之一愛」で妥協しておくのが穏をはり連読符号を連用し、結局「三ュ年之一一愛」で妥協しておくのが穏をはりますが、

返り点を意味する)。 点である(例文の右肩に付けた\*は、現行の返り点法に鑑みて、誤ったをわきまえない返り点が横行しているのだ。たとえば、次のような返りところが、である。巷間の『論語』をのぞいてみると、まったく基本

「母」に一点を付けておきながら、次に読んでいる「三」に二点を打ない。

なぜか左のように返り点を打っている。また、他の一書も「その父母に三年の愛有るか?」と書き下しながら、

## ·\*有:三年之愛於其父母:乎

単に次のような返り点を示しただけの書物さえあるのだから。せい次のような返り点を示しただけの書物でえるに、当初は「三年の愛をすれば、神業ならぬ離れ業であろう。憶測するに、当初は「三年の愛をすれば、神業ならぬ離れ業であろう。憶測するに、当初は「三年の愛をすれば、神業ならぬ離れ業であろう。憶測するに、当初は「三年の愛をすれば、神業ならぬ離れ業であろう。憶測するに、当初は「三年の愛をすれば、神業ならぬ離れ業であろう。憶測するに、当初は「三年の愛をすれば、神業ならぬ離れ業であろう。憶測するに、当初は「三年の愛をすれば、神業ならぬ離れ業であろう。憶測するに、当初は「三年の愛を

## "有®三m年之愛m於其父母n乎 (8)

入れ替わっており、本来は「有量三二年-之-愛…於其父母」乎」すなわち 点法によれば、「愛」の三点は不要との結論に達するのであるが。 付ける必要があるのかという問題だけとなろう。 が。この想像が正鵠を射ているとすれば、吟味すべきは「愛」に三点を 「其の父母に三年の愛有るか」と訓読しているのではないかと想像する。 無理としか言いようのない読み方だ。たぶん、二点と三点が誤植ゆえに 読むしかないだろう。一瞬もっともらしく響くかもしれぬが、文法上は 律儀に返り点を逐えば、「之其の父母を愛すること三年有りや」とでも 一直なところ、 どのように訓読しているのか、 もちろん、現行の返り 私には理解できない。

返り点に関する疑問が生じたとしても、 返り点や送り仮名を省略しているのが常態だ。 うのだが、文庫版は文庫ゆえの紙面の制約があるためか、訓点すなわち である。 きるかどうか。 めて各種の文庫版『論語』が正しい返り点を提供していてくれればと思 べき『論語』に見られるのだから、まことに暗澹たる心持ちである。せ いずれにせよ、こうした返り点の誤謬が漢籍の代表中の代表とも称す まさに現今の漢文学習の衰弱を象徴するようなお寒い話 ただちに何らかの書物で解決で もし当該の一文について

#### まとめ

載の文部省「漢文教授ニ関スル調査報告」に基づき、あとは適宜に訓読ない明治四十五年(一九一二)三月二十九日付《官報》第八六三〇号所 現行の返り点法は、 おそらく漢文の教員でさえ大半が目にしたことの

> イイフン者が工夫することになっている。 は三字句・四字句への返り点を次のように示している。 連読符号なぞ初心者のたしなみと言わんばかりに省略、 (返点法) 第三が提供する返り点計 十例のうち、例文(七)(九)(十) 今を去ること一百 当該報告書の 年とな れ

- 奴三僕視之
- 欲显取川捨斟川酌之
- 未且嘗不區嘆!!息痛!!恨於桓霊 \_ 也

付けて書き下し文を添えれば、 第 一例は、 すでに三字句の例として採り上げた。それぞれ連読符号を 左のごとくになろう。

- 奴□僕-視之」(之を奴僕視す)
- 欲風取用捨斟用酌之」(之を取捨斟酌 せんと欲す
- たま かっ くかんれい たんそくつうこん 未工嘗不買嘆∃息痛∃恨於桓霊」也

(未だ嘗て桓霊に歎息痛恨せずんばあらざるなり)

の二種の指示は互いに異なった原理に基づいているのだ。 籍が原則としてこれに従っている。けれども、改めて考えてみれば、 辞典』(大修館書店)や『広漢和辞典』(同)をはじめ、 を付けよ」との指示である。いわゆる《諸橋大漢和》すなわち『大漢和 げ」、四字句については「二字ずつ熟語に分かち、 要するに、 こっ、こは「二字ずつ熟語に分かち、それぞれに連読符号三字句については「単に連読符号を連用して三字をつな 諸々の辞典・書

か 三字句に関する指示の原理は、 く三字句を読み下ることさえできれば事足れり、 いわば便宜主義と呼べるだろう。とに 片や〈〇〇+〇〉

古田島洋介

い、というわけである。「大+功徳」「楚+大夫」にせよ、すべて連読符号でつなげてしまえばよ使」「児童+視」「先後+生」にせよ、片や〈○+○○〉の語構成による語構成による「奴僕+視」あるいは「十二+歳」「三百+年」「奴虜+

解するわけだ。
・○○〉の語構成とし、「取捨+斟酌」「嘆息+痛恨」または「三令+五+○○〉の語構成とし、「取捨+斟酌」「嘆息+痛恨」または「三令+五べるだろう。繰り返すまでもなく、四字句を二つの熟語に分けて〈○○それに対して、四字句に関する指示の原理は、いわば語構成主義と呼

の矛盾が引き起こしていると考えてよいだろう。そして、三字句・四字句にまつわる問題は、すべて右の二つの原理間

あるまい。した『論語』の例すら念頭に置かぬまま報告に及んだとしか言いようが愛」に通用しなかったことを自ら告白しているようなものだろう。こう

練習でもしているほうがましかもしれない。 刑罰に備えての危機管理、 あ、 終的には返り点も慣習に従って打つしかないのです」だのと、 つうですが、 指名手配犯の汚名すら免れないだろう。「⟨○□○○□○⟩ と付けるの の怠慢である。むろん、 れを百年にもわたって何も考えることなく放置してきた漢文教育関係者 もっとも、 曖昧模糊たる説明を臆面もなく繰り返してきたものだ。 〈○□○-○-○〉とつなげてしまう人もいます」だの、「最 ここで服部氏を難じるつもりは毫もない。 私もその例外ではない。それどころか、 みごと血の池地獄を渡り切れるよう、 難ずべきは、 あの よくもま 水泳 世での が そ

万一、 語構成に影響されることなく、 返り点のほうが簡明で読みやすいのは、 三字句についても、語構成主義による返り点に比べ、 となれば、 置するという例外措置も、 合 便宜主義ならば問題は生じないものの、 主義でも語構成主義でも返り点が打てる。ところが、 では、どうするか。ここまでの諸例からわかるように、 (『論語』 五字句・六字句……に返って連読符号を付ける必要が生じても すべてについて通用するのが便宜主義であることは明らかだ。 陽貨「三年之愛」)もある。 避けられるならば避けておくに若くは莫し。 簡便に処理できるのである。 だれしも首肯するところだろう。 そもそも、二点の下に三点が位 語構成主義では通用しづらい場 四字句については 便宜主義に基づく 三字句は

にとって甚だ危険である。極端な場合、次のような返り点を排斥できな読みの順序さえわかればよいのだろうともなりかねまい。これは返り点もっとも、便宜主義と称すると、いかにも安直な印象に響き、どうせ

#### 乎 \* 唐 韓愈 「師説

#### ・夫庸知。其年之先ホ�後・ -生』於吾,平

夫庸知其年之先以後

生於吾

ではないか、と開き直る向きが出てこぬとも限るまい。 これでも 「夫れ庸ぞ其の年の吾より先後生なるを知らんや」と読める

陥ってしまうだろう。 仮に語順主義とでも呼んでおくのが穏当だろう。返り点を教える現場で 成主義に従う方法もある得るが、それこそ便宜主義ならぬ御都合主義に ことである。 による返り点も行われている」と説明し、いくつか具体例を示せばすむ るが、さしたる問題にはならぬ。教室で「かつて唱えられた語構成主義 ければよい。その結果、 義という語を用いることとし、 は、三字句・四字句に返って連読符号を付ける場合に限り、この語順主 したがって、 など、日本を代表する漢和辞典の返り点にも修正を迫ることにな むろん、きれいに二字ずつ熟語に分かてるときにだけ語構 露骨に便宜主義と称することは慎み、語弊を抑えるべく、 『大漢和辞典』(大修館書店) 語構成主義に対峙する方式として位置付 や『広漢和辞典』

に指示することこそ肝要かと愚考する。 読の段階においては、 能に副ったものなのだ。 たる連読符号がからまったとしても、語順主義こそが返り点の本来の機 想えば、返り点が訓読の順序を示す符号である以上、たとえ補助符号 簡潔な返り点および連読符号を以て読み順を明確 語構成の問題は解釈の場面に譲ることとし、訓

### 「論語 陽貨「三年之愛」文の訓読について

深い現象だからである。私見による「複数訓読共存原理」にとって、文じ、返り点の問題のみならず、訓読そのものの問題としても、甚だ興味 字どおり恰好の実例たるを失わない。 補足を加えておく。この一文の訓読は、 本論に記した『論語』陽貨「有三年之愛於其父母乎」の訓読に関して 訓読者によって種々の揺れが生

ろ わぬこととしよう。古来の注釈を並べ立てることも放棄する。 条は当該十二字を記さず、《漢石経》では句末の「乎」字がない。 也」二字を冠した「予也有三年之愛於其父母乎」の全十二字。 V. ではないか。それをも踏まえて、服喪は三年と決まっているのだ」と言 主張する孔子が「子は生まれてから三年して、やっと父母の懐を離れる しなんでも痛痒を感じない」と唱えたのに対し、あくまで三年の服喪を が、一年で十分ではないか。 仁」を難じた一節のなかに見える。宰予が「服喪の期間は三年が通例だ 当該の字句は、『論語』陽貨も篇末に近く、孔子が弟子の宰予の「不 まずは現代の英訳によって二種の解釈を確認しておく。 ここでは訓読の問題だけに焦点を絞るべく、本文校訂にはかかずら この一句には校訂上の問題があり、『史記』仲尼弟子列伝 そして問題の一句を口にするのである。 自分は、 一年も過ぎれば、 正確には、 呼びかけの「予 贅沢な衣食をた 実のとこ ただ

- Was Yü not given three years' love by his parents?  $(\stackrel{(2)}{\cong})$
- Does Yu have three years' love for his parents?

予は両親に対して「三年之愛」を抱いているのか〉との解釈だ。「愛」 の主体と客体が入れ替わるわけである。 〈宰予も両親から「三年之愛」を受けたのではないか〉との解釈と、〈宰 る前置詞が by となるか for となるかで解釈が分かれている。要するに、 見して理解できるように、「三年之愛」three years' love に連接す

けられるようだ。 文の字遣いも恣意に統一してしまう。問題の一句の訓読は二つの型に分 連読符号連用方式に改め、また、 冒頭の「予也」二字は省略、 みよう。本文に既出の訓読も重複を厭わずに掲げる。今、本文に同じく、 こうした解釈の相違があることを踏まえて、 返り点は必要に応じて語順主義による 要らざる目移りを防ぐべく、書き下し いくつか注解を参照して

第一は、 語順のままに「三年之愛」→ 「父母」と読み下る型である。

有二三年之愛於其父母一乎

(三年の愛を其の父母に有らんか) (三年の愛を其の父母に有するか)

こともある。 訓読者によっては、 「愛」を動詞に訓じて「父母」から返り読みする

有||三年之愛||於其父母||乎(三年の其の父母に愛むこと有るか||(5)

裏得到有三年的撫愛嗎?」などを見るかぎり、「愛」を動詞として理解「是不是也有三年的愛心対於他死後的父母呢?」「難道就没有従他父母那 数種の現代中国語訳 「対於他的父母、 (近) 可也有三年的恩愛去報答嗎?」可也有三年的恩愛去報答嗎?」

> る。 するのは少しく無理ではないかとの印象を拭いがたいけれども。 第二は、語順を転倒して「父母」→「三年之愛」と読みもどす型であ こちらのほうが数としては優勢のようだ。

有::三=年-之-愛於其父母:乎 (其の父母に三年の愛有るか)

(其の父母に三年の愛有らんか) (其の父母に三年の愛有らんか)

「於」を置き字扱いせず、まともに訓じている訓読もある。

有胃三二年一之一愛於二其父母一乎

(其の父母に於いて三年の愛有るか) (22)

「これだから訓読は当てにならず、徒らに煩わしいだけだ」と思うか、 「これこそ訓読という営みの持つ自由で豊かな多様性だ」と感じるか、 以上、 つの試金石にもなりそうな景色である。 まさに「複数訓読共存原理」を立証するようなありさまだろう。

ここに再掲してみれば 第一の型は、本文でも挙げた一句と似たような感覚の訓読であろう。

(夫れ庸ぞ其の年の吾より先後生なるを知らんや)夫庸知』其年之先』後-生於吾」乎 \* 〔唐〕韓愈「師夫庸知』其年之先』後-生於吾」乎 \* 〔唐〕韓愈「師 「師説

して生まるるを…」と訓読した感覚に近いかと思う。 特に「愛」を動詞に扱って「愛む」と読む訓読は、 右を「…

訓読するのが一般だ。決して頻度の低い構文ではない。 る。この構文は、「於」を置き字として扱い、「有ゝバェ於パェ」の順序で 第二の型は、「有N於N」構文(Nは名詞)の定石に従った訓読であ

- 有」龍二於僖公」(僖公に龍有り) \*『左伝』荘公八年
- 夫子固有:或司志於公伯寮」(夫子 固より公伯寮に惑志有り)
- \*『論語』憲問
- 凡有言四言端於我」者 (凡そ我に四端有る者) \*『孟子』公孫丑上
- 彌子瑕有」龍山於衛君 (彌子瑕 衛の君に寵有り)
- 『韓非子』説難
- 我有::.積::怨-深-怒於斉: (我斉に積怨深怒有り)
- 『戦国策』燕二

この構文は存在表現の一種であるため、「有」が「無」となる場合も

- ・自然無」心二於稟受」(自然は稟受に心無し) \*『世説新語』文学

(其の身に楽しみ有らんよりは、其の心に憂へ無きに孰若れぞ)キュ其有ム染ル於身、孰≒若無ム憂ル於其心。

〔唐〕韓愈「送李愿帰盤谷序」(『唐宋八大家文読本』所収本

句末の「パ」に「斯」や「此」が入るのも、 この構文に目立つ例だ。

有 美玉於斯 (斯に美玉有り)

『論語』子罕

今有…璞¬玉於此」(今此に璞玉有り) 有::楚:大-夫於此 |(此に楚の大夫有り)

\*『孟子』梁恵王下

\*『孟子』滕文公下

来たす読み方かと考える。 のままに「三年之愛」→「父母」と読み下すのは、 之愛」と返って読んでおくのが妥当であろう。第一の型のごとく、語 「有凡於凡」構文の一種と見なし、第二の型のように、「父母」→「三年 按ずるに、 問題の『論語』陽貨「有三年之愛於其父母乎」は、この 訓読の慣習と齟齬を

- (1) 拙共著『漢文訓読入門』(共著者=湯城吉信、明治書院、平成二十三年)四七頁。
- (2)以上、同右書/五○·五二·五四頁。
- (3) 林羅山 [諺解] 鵜飼石斎 [大成] 『古文真宝後集諺解大成』 (早稲田大学出版部《漢 籍国字解全書》第十二巻、昭和二年)一○六頁下。今、連読符号を補った。
- (4)水沢利忠『史記』八/列伝一(明治書院《新釈漢文大系》88、平成二年)八七頁は 「\*三−命≒五−申之」(之に三令五申す)と返り点を打つが、これは現行の返り点法で のことである。 は認められまい。「之」に一点を付けた以上、次に読む「三」に二点を打つのは自明
- (5) 村井章介 [校注] 宋希璟 『老松堂日本行録』(岩波文庫、昭和六十二年) 二三九頁 「老松宋先生日本行録序」/二五九頁『世宗実録』抄・6月13日条。
- (6) 吉田賢抗『論語』(明治書院《新釈漢文大系》1、昭和三十五年/昭和六十一年 [改 訂]二十二版)三九五頁。古くは、簡野道明[閲]国語漢文研究会[編]『論語新解』 (明治書院、昭和十年)二八○頁も同じ。
- (7)藤堂明保『論語』(学習研究社《中国の古典》1、 二頁/〔別冊〕返り点付き原文=五三頁。 昭和五十六年)書き下し文=三四
- (8)服部宇之吉 [校訂]『論語集説』(冨山房《漢文大系》第一巻、 四十七年〔増補版〕〕陽貨/一九頁。今、連読符号を補った。 明治四十二年/昭和
- (9)当該「漢文教授ニ関スル調査報告」は、簡便には漢詩・漢文教材研究会 [編] 『訓読 ることができる 百科』(昌平社《漢詩・漢文解釈講座》別巻、平成七年)四五六~四六三頁で目にす

- (10) 注(1) 所掲書/九五頁。
- (\(\mathref{\pi}\)) D. C. Lau, Confucius The Analects, Book XVII-21, p. 179, The Chinese University Press, 1983, Hongkong.
- (2) Chichung Huang, The Analects of Confucius, 17. 20, p. 171, Oxford University Press 1997, New York, Oxford.
- (13) 渡邊末吾『標註 論語集註』(武蔵野書院、昭和四十一年)一七二頁。
- (4) 加地伸行・字佐美一博・湯浅邦弘『論語』(角川書店《鑑賞 中国の古典》2、昭和氏から御教示を辱くした。ここに記して謝意を表す。
- と返り点ナシ。今、返り点を付け、原書のルビ「愛む」を歴史的仮名遣いに改めた。(15)吉川幸次郎『論語』下(朝日新聞社《中国古典選》5、昭和五十三年)六三頁。も
- (16)陳振史[註]『四書読本』(大成出版社、一九八四年、台南)二一三頁。
- (17) 銭穆『論語新解』(巴蜀書社、一九八五年、成都) 四三四頁。
- (18) 関永礼 [主編] 『白話十三経』 (済南出版社、一九九四年、済南) 一九三六頁。
- (19) 注(6)および(7)所掲の三書が示す訓読である。
- (20) 金谷治 [訳注]『論語』(岩波書店《岩波文庫》、昭和三十八年)二四七頁。もと返り点ナシ。
- (幻)加地伸行[全訳注]『論語』(講談社《講談社学術文庫》、平成十六年)四○七頁。もと返り点ナシ。
- (2)宮崎市定『論語の新研究』(岩波書店、昭和四十九年)三五九頁。もと返り点ナシ。